

(様式第 10 号)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県空手道連盟]

[記載日：令和6年4月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A B C
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 団体としての組織を整え、規約を整備し、構成員の変更があったとしても団体が存続し、団体としての主要事項が確定できる。規約改廃や役員選任等は、総会の決議事項として規約に規定しており、多数決原理で行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 当連盟が公共施設を使用して競技大会やイベントを開催する場合における当該施設の使用に係る規則や、地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。また、公益財団法人全日本空手道連盟及び地方公共団体等の通達の遵守を図っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 役員等から会員に至るステークホルダーに対して、定期総会により業務執行状況を報告する機会を設けており、団体運営及び事業運営について適切な監査が行われている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
組織として目指すべき基本方針は規約のなかに示されている。年度毎の事業計画を安定的かつ持続的な組織運営を実現するために規約等の改定を含め、より基本方針を明確化できるよう、改善を図っている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
今年度は3月3日 日常任理事会において県スポーツ協会よりいただいた「役職員向け」の資料及び日本スポーツ協会が提供する動画を用いて研修を実施した。また、全日本空手道連盟の通達等の周知徹底を図っている	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
今年度は3月10日の評議員会において県スポーツ協会よりいただいた「選手・指導者向け」の資料及び日本スポーツ協会が提供する動画を用いて研修を実施した。また、全日本空手道連盟の通達等の周知徹底を図っている。また、倫理委員会委員に弁護士がおり対応にあたっている	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
監事2名による監査を定期的に行っており公正な会計処理を遵守している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
監事2名による監査を定期的に行っており公正な会計処理を遵守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
会計処理が適正に行われていることを確認するため、定期理事会において中間報告等が行われており適切に運営されている。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
評議員会の承認事項として資料冊子に会計報告等が示されているほか、必要に応じて説明責任を果たしていることから、透明性が確保されている。 全会員への開示については本連盟のホームページにて公表し、情報提供している	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
ホームページを活用し、随時更新を行い、情報提供を行っている。一部 LINE 等の活用を順次運用している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について (現在の取組状況, 今後改善)	A B C
記入不要	
原則 ■ について (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	A B C